

ニュースコンテナ

No. 362

発行 2009年7月10日

7物質の認可対象リストを勧告 　　欧洲化学物質庁

欧洲化学物質庁(以下、ECHA)は、2009年6月1日に、REACH規則によって使用に際し、認可が必要となる付属書XIV「認可対象となる物質リスト」に、7物質を掲載するよう勧告しました。これを受け、欧洲委員会(EC)が認可対象にするかどうかを最終決定することになります。

認可対象として勧告したのは、以下の7物質です(物質名の後の番号は、CAS番号となります)。

- ・4,4-メチレンジアニリン(MDA)…101-77-9
- ・フタル酸ジブチル(DBP)…84-74-2
- ・ムスクキシレン…81-15-2
- ・フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)(DEHP)…117-81-7
- ・ヘキサブロモシクロドデカン(HBCDD)…134237-50-6、134247-51-7、134237-52-8
- ・短鎖塩素化パラフィン(SCCPs)…85535-84-8
- ・フタル酸ブチルベンジル(BBP)…85-68-7

当社では、化学分析専門会社として36年の経験と実績があり、SVHCを始めとした様々な化学物質の分析を行っておりますので、是非ご相談ください。

資料 2009年6月2日付 ECHA Press Release ECHA/PR/09/07
クロマト分析箇所 山田悠貴

下記の記事をご希望の方は編集室佐藤までご連絡下さい。

1. カリフォルニア州、プロポジション65を更新:化学物質リスト
2. 自然由来ヒ素の判定基準を独自に設定 札幌市
3. 米国版RoHS指令を審議 米国下院
4. アスペスト大気濃度調査結果について(平成20年度)環境省
5. 単独槽の“合併化”加速へ 補助対象を拡充 環境省
6. 水質調査効率化への手引き作成 環境省
7. 進まぬ浄化槽対策(単独処理浄化槽)戸別訪問で啓発へ 埼玉県



The Knights

The Knights of Environmental Science
内藤環境管理株式会社

〒336-0015 埼玉県さいたま市南区大字太田窪2051番地2
TEL.048-887-2590 FAX.048-886-2817
URL : www.knights.co.jp

化審法の一部を改正 環境省

平成21年5月20日、化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律(以下、化審法)が公布されました。

昭和48年の施行以降、環境サミットですべての化学物質による人及び環境への影響を最小化することが合意されたことや、国際的な規制強化の流れに整合した審査・規制体制を構築する必要性など化学物質管理を巡る状況が大きく変化してきたため、今回の改正が行われました。

改正の概要は、以下の通りです。

- (1) 既存化学物質も含めた包括的管理制度の導入
- (2) 流通過程における適切な化学物質管理の実施
- (3) 国際的動向を踏まえた審査・規制体系の合理化

施行期日は、第1段階改正として平成22年4月1日、第2段階改正(上記、(1)既存化学物質も含めた包括的管理制度の導入の一部)として平成23年4月1日を予定しています。

当社は、化学分析専門会社として36年の実績があり、絶縁油中PCB分析やRoHS指令分析など様々な化学物質の分析を行っております。ぜひ一度ご相談ください。

資料 2009年5月20日付 環境省HP
クロマト分析箇所 会田祐司

臨時休業について(お知らせ)

誠に勝手ながら、当社では下記のとおり臨時休業させていただきます。何かとご迷惑をおかけすることとは存じますが、悪しからずご了承戴きたくお願い申し上げます。

臨時休業 8月14日(金)



今すぐ、結果が知りたい！と思った事ありませんか？ 業界初新サービス、しかも無料！

「あなたの分析室Webシステム」 過去データから最新の分析結果、分析の進捗状況まで
あなたのパソコンからいつでも好きなときにご確認いただけます。
まずは、お問合せください。